

バイデン候補の経済政策案（7月9日発表）

民主党の大統領候補が確実視されるバイデン氏は“[Made in All of America](#)”の経済スローガンの下、主な経済政策について、以下のとおり発表。

【1. Buy American】

<概要>

- ・ 政権発足後4年間で、政府調達市場に4,000億ドルを投資する。クリーンエネルギーやインフラ分野で米国産の部品やサービスの需要を生む。（分野別のプラン詳細は近日発表予定）

<詳細>

- ・ トランプ政権の失点として、国防総省が2018年単年で海外企業と30億ドルの建設契約を交わし、米国産の鉄鋼を無視し、また3億ドル近くの海外製のエンジンや輸送機器を購入したなどと指摘。
- ・ 米国内の付加価値が51%しかない製品も米国製とする現状のバイアメリカン条項の抜け穴を防ぎ、また同条項の適用除外についても不透明な運用を排除する。
- ・ 中国製品を米国産と偽る企業への罰則を強化し、中国への移管がみられるMRI装置などの研究開発などにもバイアメリカンを適用する。輸送インフラにおいて米国で製造された鉄鋼製品を用いるよう執行を強化する。
- ・ 米国と同盟国が自国内に投資できるよう貿易ルールおよび国内の関連規則の現代化に取り組む。
- ・ 商業輸送について、米国の港湾の往來を米国籍船に限定するジョーンズ法を支持するとともに、米国産の船舶や米国の海運会社の需要を生むために必要な措置を講じる。
- ・ 投資分野として、環境負荷の少ない自動車とクリーンエネルギー発電設備（数百億ドル）、鉄・セメント・コンクリート・建設資材および設備、重要な医薬品および医療関連製品、先端産業（通信、人工知能（AI）など）を挙げる。

【2. Make it in America】

<概要>

- ・ 製造業を再編し、復興させる。中小企業や女性、有色人種を中心に特定のインセンティブや追加的資源、新たな財政ツールを提供する。政策実行により、200万人の製造業雇用と2025年までに5,000億ドル分のGDP押し上げ効果があるとのマッキンゼーの試算に言及。

<詳細>

- ・ 中小企業への資金提供を行う。信用機関を設立し、老朽化する工場の改築や生産能力強化、炭素（排出）削減を促す。コロナ禍に苦しむ企業を含め、製造業向けに低コストの融資を行う。
- ・ 中小企業の競争力強化のため、製造業拡大パートナーシップ（Manufacturing Extension Partnership: MEP）の規模を4倍にする。大企業は国内に適切な製造業者がないためバイアメリカン条項の免除を求める場

合があるが、MEP は中小企業の競争力を高める。

※MEP は米国立標準技術研究所（NIST）が所管する官民パートナーシップの取り組み。

- ・ 製造業者向けの税控除法案を可決させる。既存工場（最近閉業した工場を含む）の設備投資に対する税制上のインセンティブを付与する。
- ・ 製造イノベーション・パートナーシップを拡大する。オバマ政権やシロッド・ブラウン上院議員（民、オハイオ州）の成功例に基づき、大学の研究機関やコミュニティ・カレッジ、労働組合、自治体との連携を強化。競争を勝利に導くため、ノウハウや技術の伝播を図る。
- ・ これら政策実施により、自動車分野の短期的な需要を生み、雇用奪回につなげる。技術やイノベーションへの投資が新たなエネルギー・安全技術に発展し、米国製自動車の国内付加価値の増加につながる。電気自動車の部品やバッテリーなどに関して、米国が世界を牽引する。（今後数週間で自動車雇用支援のための政策詳細を発表予定）

[3. Innovation in America]

＜概要＞

- ・ 研究・開発（R&D）と新興技術に 3,000 億ドルを新規投資する。電気自動車や軽量化に関わる技術のほか、5G や AI など付加価値の高い製造技術分野に投資し、高い質の雇用創出を行う。

＜詳細＞

- ・ 政権発足後 4 年間で 3,000 億ドルを研究開発に投資。300 万人の雇用創出を見込む。最重要の新産業・技術での覇権を確保する。中国が「中国製造 2025」に基づき、2020 年にも米国の R&D 支出を抜くとの試算がある中、米政府の R&D 支出は GDP 比 0.7%にとどまる（1964 年は 2%）と指摘。
- ・ 政府の対 R&D 直接支出を増やす。支出先として、国立衛生研究所（NIH）や国立科学財団（NSF）、エネルギー省、医療先端研究計画庁（ARPA-H、バイデン候補が新設を提唱）、国防高等研究計画局（DARPA）のほか、大学への研究費提供を挙げる。
- ・ 米国の競争力のカギとなる技術のための R&D プログラムを新設する。5G や AI、先端素材、バイオ産業、環境負荷の少ない自動車などに対する直接投資を行う。
- ・ 先端技術を商業化する小規模事業者への資金提供を行う。具体的には、中小企業技術革新研究（SBIR）プログラムの規模を拡大し、研究機関との連携など研究の商業化に向けて資金を提供する。
- ・ 最新の労働技能開発を推進する。デジタルや統計処理、テクノロジーなどに関わる訓練プログラムを労働省予算で行う。テック産業での活躍が乏しい女性や有色人種への活路を広げる。
- ・ 教育機関とその他パートナーの研究拡大へのインフラ投資を行う。研究所の新設や最新の製造装置の購入、ビジネスパークの創設に予算を充てる。
- ・ 連邦政府予算で生まれた収益性の高い発明について、そのメリットを米国の納税者に還元する。

- ・ 職場における技術変更や自動化の取り組みについて、従業員が雇用者から事前通知を受け取れるようにする。事前通知により、新しい仕事や有給の職業訓練に動けるようにする。雇用者は職場の技術変化について従業員や労働組合と相談し、労働者の解雇を防ぐための交渉を保証する。

【4. Invest in All of America】

＜概要＞

- ・ 投資を受ける機会が人種や所在地、性別、性的指向、障害、宗教、出生国などで制限されないよう、主要な公共投資が全ての米国民に行き渡るようにする。

＜詳細＞

- ・ ベンチャーキャピタル（VC）投資の25%がサンフランシスコに集中し、3州（カリフォルニア、ニューヨーク、マサチューセッツ）で全米の75%を占めることから、投資による経済機会が全米に行き届いていないと指摘。VC投資の受け手として、女性比率は16%、黒人・ヒスパニックの割合は3%にとどまり、多様なコミュニティへの投資が雇用を生むイノベーションと生産活動の中心となるとの識者の見方を紹介。
- ・ 潜在性があるにも関わらず見過ごされている50以上の地域に連邦予算による新規投資を行う。成功事例として、スタートアップ支援や先端技術の商業化に取り組んだデトロイト市やヤングスタウン市の取り組みを参考にする。
- ・ 連邦予算を女性やマイノリティに公平に配分する。マイノリティ向けの研究機関と連携して、貧困地域への投資を促す。具体的には、研究インキュベーション施設を200カ所以上新設してマイノリティ学生を発掘し、マイノリティ向け研究機関への資金を供与し、10億ドル以上の援助を受ける大学に対して、その1割以上をマイノリティ向け研究機関への受託などに充てるよう求める。
- ・ 教育について、高校生向けのキャリア・技術指導や、高度の訓練制度やコミュニティ・カレッジの無償化、年収12万5,000ドル以下の世帯に対する大学4年間の学費免除を行う。
- ・ 500億ドルを高度の訓練制度に充てる。コミュニティ・カレッジと産業界、労働組合のパートナーシップ制度を創設・拡充する。数カ月から2年単位で産業実態に応じてニーズの高い職業訓練を提供する。職業の現場での徒弟制度の規模も拡大する。雇用支援サービスも全米に浸透するようにする。また、職業訓練期においても失業保険を給付できるようにする。

【5. Stand up for America】

＜概要＞

- ・ 米労働者のための税制および通商戦略を追求する。トランプ政権の有害な政策を是正し、米国企業・労働者に雇用や市場シェアのための競争において平等な機会を与える。

＜詳細＞

- ・ 中国その他の国に対して、通商ルール上の取り締まりを積極的に行う。為替操作や反競争的なダンピング、国有企業の権利乱用、不公正な補助金などが米製造業を阻害する動きに対抗する。
- ・ 中国その他の国が通商ルールに違反した場合、違反に対して説明責任を果たすよう同盟国と連携して圧力をかける。鉄鋼・アルミニウムや光ファイバー、造船業などの過剰生産問題やその元となる中国政府に関する課題に取り組む。
- ・ 中国などがサイバー攻撃や強制技術移転により米国の知的財産を奪取している事態に対応する。トランプ政権による第1段階の経済・貿易協定の合意後も知財奪取は継続しており、協調的かつ効果的な戦略でトランプ大統領の中途半端な取り組みを置き換える。
- ・ サイバー上のスパイ活動について、中国政府が停止しない場合の対抗措置を示す。米国の市場や金融システムへのアクセス断絶を含め、中国企業への制裁ルールを整備する。
- ・ 従業員を解雇して雇用を海外に移す企業に対して、政府による投資や税制優遇を返還させる「回収条項」(claw-back) を設ける。
- ・ 気候変動・環境上の義務を履行しない国に対して、炭素調整費 (carbon adjustment fee) を課す。米労働者や製造業者が不利にならず、2050年までに排出量ゼロを達成することが目的。
- ・ 多国籍企業による米国からの租税回避について、タックスヘイブンでの所得隠しなどを行う個人・企業に対抗する。また、税率の低い国に本社移転するインバージョンを規制するルールを厳格化する。
- ・ 米国および貿易相手国における強力かつ独立した労働組合を支援する。既存ルールの執行を徹底するほか、バイデン政権が交渉する通商協定において強力で執行力のある労働ルールを追求する。十分なルールが無い協定には署名をしない。

【6. Supply America】

＜概要＞

- ・ 重要なサプライチェーンを米国に取り戻す。非常時に重要な製品の生産を、中国その他の国に依存させない。

＜詳細＞

- ・ コロナ禍を踏まえ、中国産の医薬品やロシア製の人工呼吸器に依存すべきではない。今後は医療機器や半導体および通信技術に関する部品については米国で生産するようにする。
- ・ 政権発足後100日以内に、米国のサプライチェーンを包括的に評価し、必要不可欠な産業について脆弱性やニーズについて判断する。
- ・ 国防生産法や米国生物医学先端研究開発局 (BARDA)、連邦政府による調達を含め、連邦政府の購入能力や権限を最大限活用する。
- ・ 製薬会社などに海外生産をさせるインセンティブを撤廃するよう税制を変更し、米国内で生産するインセンティブを与える。
- ・ 非常時のために、重要な資材の備蓄制度を再建し、需要の急騰に耐え得るよう十分な生産能力を保証する。定期的にサプライチェーンの脆弱性を見直す。

ゼロ「ビジネス短信」添付資料

- ・ 中国など競合国への依存度を減らすべく同盟国と連携する。米国および同盟国のサプライチェーンを維持するよう通商ルールを新しくする。

※サプライチェーンについては、以下で一部政策を打ち出している。

<https://joebiden.com/supplychains/>

以 上